

- ⑤ 交流教育の推進に努めた。
  - ㉚ 交流教育の趣旨の徹底を図り、健常児、障害児の双方に有意義な教育活動として、学校教育計画への定着に努めた。
  - ① 計画的な交流が契機となって、日常的な交流活動に発展するように努めた。
  - ㉛ 交流活動が、障害児に対する正しい理解を地域社会に拡大するように努めた。
- ⑥ 研修の充実と組織化に努めた。
  - ㉜ 教職員が専門職としての意識と意欲の向上に努めるよう研修活動の充実を図った。
  - ① 養護教育センター等への計画的な研修参加と、その内容や研修成果の発展的普及に努めた。
  - ㉝ 校内研修体制の充実を図り、組織的な研修活動の推進に努めた。
  - ㉞ 研究指定校や各種実践研究の成果を、校内の日常活動にとり入れるように努めた。
- ⑦ 重複障害児の教育内容・方法の改善充実を図った。
  - ㉟ 重複障害児の漸増を認識し、校内における組織的・計画的な研究・実践を図った。
  - ① 重複障害児の基本的動作の習得について、教育課程の改善を図った。
  - ㊱ 訪問教育における保護者との信頼関係を深めるとともに、児童生徒一人一人の興味や関心、能力を重視した指導の充実を努めた。
- ⑧ 進路指導の充実を努めた。
  - ㊲ 児童生徒一人一人の将来の進路に必要な能力の向上を図り、教職員の共通理解のもとに、指導の充実を努めた。
  - ① 小・中、高の一貫した指導体制の充実を努めた。
  - ㊳ 進路の選択に当たっては、保護者の理解を深め、多様な進路の選択に努めた。
  - ㊴ 福祉、医療等関係機関との連携を深めるように努めた。
- ⑨ 地域社会の啓発に努めた。
  - ㊵ 長期計画をもとに、関係機関及び団体と連携して啓発活動に努めた。
  - ① 授業公開、学習発表会、作品展示会、運動会、交流活動等を通じて、地域社会の人々に障害児に対する正しい理解を広めるように努めた。
- ⑩ 教育施設、設備の充実を努めた。
  - ㊶ 教育効果を高めるため、自作の教材・教具の開発・活用に努めた。
  - ① 災害事故防止の徹底に努めた。

#### 〈各教科等指導の重点〉

- ① 指導計画の改善・充実を努めた。
  - ㊷ 学習指導要領に準拠し、解説書並びに手引書の活用に努めた。
  - ① 基礎的、基本的事項を重視した指導計画の作成に努めた。
- ② 学習指導の質的な改善・充実を努めた。
  - ㊸ 一人一人の実態に応じて毎時の指導目標を明確にした指導の実践に努めた。

- ① 教科用図書や教材教具等の効果的な活用を図った。
- ㊹ 一人一人の到達目標、指導内容を明確にした評価と、個別の記録のあり方について研究実践に努めた。
- ㊺ 指導結果の評価のみに偏ることなく、指導過程における努力や成果の評価も指導の改善に生かすように努めた。
- ㊻ 学習指導要領の趣旨にそった評価の改善に努めた。
- ③ 社会的自立を目指す指導の強化を図った。
  - ㊼ 児童生徒の個別資料を整備し、正しい実態把握に基づく指導に努めた。
  - ① 学校、家庭、施設等のあらゆる場を指導の機会とし、一貫した指導体制の確立に努めた。
  - ㊽ 交流教育、職場実習、作業学習等の実践的学習の充実を図り、社会的自立に必要な資質の育成に努めた。
- ④ 道徳教育、生徒指導の充実を努めた。
  - ㊿ 学校教育全体を通して行うことを重視し、授業における教育相談的なかわり方にも努めた。
  - ① 道徳教育については、生徒指導との関連を図り、教師と児童生徒及び児童生徒相互間の人間関係を深めて、指導に当たるように努めた。
  - ㊱ 生徒指導については、教職員が一体となって指導を推進するように努めた。
  - ㊲ 児童生徒の心理的特性を的確に把握した指導の推進に努めた。
  - ㊳ 家庭や施設、地域との連携を密にし、父母等の悩みに具体的に即応するように努めた。
- ⑤ 健康の保持増進、安全を守る習慣態度の育成に努めた。
  - ㊴ 心身の健康状態を把握し、個別資料の整備、活用に努めた。
  - ① 学校教育全体を通じて健康・安全教育の実践に努めた。
  - ㊵ 危険から身を守る方法、安全な遊びの指導に努めた。

## 2 現 職 教 育

研修会、講習会の概要は、下表のとおりである。

### (1) 教職員の研修

名 称	期 日	期間	会 場	参加人数
養 護 教 育 教 養 講 座	6月5日(木)～6日(金)	2日	県教育センター	100
第1次養護教育新採用教員研修会	4月2日(木)～3日(木)	2日	県教育センター	31
第2次養護教育新採用教員研修会	4月7日(月)～14日(日)	7日	県立盲学校外17校	31
第3次養護教育新採用教員研修会	8月28日(木)～30日(日)	3日	県教育センター	31
第4次養護教育新採用教員研修会	11月10日(月)～15日(日)	6日	県立盲学校外17校	31
第5次養護教育新採用教員研修会	1月26日(月)～29日(木)	4日	県教育センター	31
視覚障害学習指導法講習会	1月20日(火)	1日	県立盲学校	64